

船舶事故調査報告書

平成27年7月30日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成26年3月11日 16時27分ごろ
発生場所	大分県大分市佐賀関漁港北東方沖 関埼灯台から真方位090° 1海里付近 （概位 北緯33° 16.00′ 東経131° 55.32′）
事故調査の経過	平成26年3月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 太幸丸、4.9トン T03-36447（漁船登録番号）、個人所有 11.98m (Lr) × 2.79m × 0.84m、FRP ディーゼル機関、279.4kW、平成10年8月3日 第280-37204号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 52歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成9年12月18日 免許証交付日 平成25年6月13日 （平成30年6月12日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損（沈没）
事故の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、平成26年3月11日12時00分ごろ佐賀関漁港を出港し、速力約7ノットで手動操舵により北東進していた。 船長は、16時27分ごろ、機関室からの煙を認め、機関室内を点検したところ、火炎が見えたので、持運び式消火器で消火を試みたものの、火勢が強くなり、付近を航行中の僚船に救助を求め、16時35分ごろ118番通報した。 船長ほか1人は、僚船に救助されて佐賀関漁港に帰った。 本船は、巡視艇が消火作業中、17時46分ごろ沈没した。 （付図1 事故発生場所概略図 参照）
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏

<p>その他の事項</p>	<p>本船は、上甲板の中央付近に操舵室が配置され、同室の下方が機関室となっていた。</p> <p>機関室出入口が、操舵室の床面に設けられていた。</p> <p>機関室後部にある燃料油タンクには、本事故当時、軽油が約150ℓ残っていた。</p> <p>本船は、火災警報装置がなかった。</p> <p>本船は、約5～6年前から電気配線の点検及び修理をしていなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、佐賀関漁港北東方沖を航行中、機関室から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、機関室の電気配線の点検及び修理を行っていなかったことから、漏電して出火し、電線被覆等に延焼した可能性があると考えられるが、出火に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、佐賀関漁港北東方沖を航行中、機関室から出火したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関室の電気系統は、電路を含めて絶縁抵抗を定期的に計測し、必要に応じて交換するなどの措置をとること。 ・ 機関室には、自動拡散型消火器及び火災警報装置を設置することが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図

